

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

有限会社 医療福祉評価センター

2. 事業者情報

| | |
|------------------------------------------|----------------|
| 名称： 就労継続支援B型 五島あすなろ作業所 | 種別： 就労継続支援B型 |
| 代表者氏名：土岐 達志 | 定員（利用人数）： 20 名 |
| 所在地： 五島市木場町476番地 Tel : 0959-74-2885 | |

3. 総評

◇特に評価の高い点

・『障がい者の福祉向上は経済的自立が重要』という理念の実践
自身も障がいがある理事長は、障がい者の働く場所がない現状をなんとかするために、一般社を立ち上げ障がいのある利用者を積極的に受け入れていた。現在就労支援事業所2施設を立ち上げ、特に、手延べうどんは一般市場での販売をメインにし、品質管理、新商品開発に積極的である。他の施設を大きく上回る工賃を支給しており『障がい年金と工賃で経済的に自立できる支援をおこなう』という理念が実践できている素晴らしい施設である。

◇改善を求められる点

・『高い理念を実現するための教育・研修計画の確立』
利用者の工賃のレベルをたかめるために家族中心の経営をおこない、サービスの質を維持している。新工場の建設や新サービスの開発、HACCP取得などにもない、利用者の増加や社員の増員が期待される。
『何のために』事業を開始したのか？理念を周知したり、製造工程の品質管理、また福祉施設職員として重要な、援助方法、コミュニケーション方法、プライバシー保護など施設職員に求められる能力を整理し、全職員がレベルアップできる研修計画を作成、実践していくことが今後重要である。

・『マニュアルの整備』

サービスの標準的な実施は行われているが、マニュアルが作成されていない項目がある。ベテラン、新人職員に関わらず同レベルでの支援を行うためには、基本となるマニュアルの整備が必要である。また、作成したマニュアルを職員に周知するための定期的な研修や有効であるかの点検、見直しを行い、それが利用者へのサービスの質の向上に繋がることを期待する

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

初めて第三者評価の受審をしましたが、通常業務の中では見落としていたこと、おろそかになっていたことが確認できてよかった。
今回の評価をもとに、更にサービスの向上へと繋げていきたい。
評価の中には私たちの事業には当てはまらない項目も多くあったため、業種別の評価項目があればよかった。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

6. 利用者及び書面調査の概要

(別紙)

事業所情報（障害者・児施設）

（平成 27 年 1 月 10 日 現在）

施設名

五島あすなる作業所

1. 基本情報

| | | | |
|-----------------|---------------------------------------------|------|------------|
| 郵便番号 | 853-0033 | | |
| 所在地 | 長崎県五島市木場町 476 番地 | | |
| TEL | 0959-74-2885 | | |
| FAX | 0959-74-2885 | | |
| 施設までの利 用交通手段 | 空路：五島つばき空港からタクシーで 10 分 海路：福江港からタクシーで 5 分 | | |
| 開設年月 | 2007 年 10 月 1 日 | 開所時間 | 8:30～16:30 |
| 経営主体 | 特定非営利活動法人 五島あすなる会 | 管理者名 | 土岐 達志 |

2. 職員体制（複数の資格取得している場合は、重複計上してください） (人)

| 専門職 | 常勤 |
|-------------|----|
| サービス管理責任者 | 1 |
| 事務員 | 1 |
| 生活作業員・作業指導員 | 8 |
| 社会福祉士 | 3 |

3. 施設の理念・方針

心身に障害を持つ者が、社会・経済・文化その他のあらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その地域において必要な活動や就労の場を総合的に提供し、また自立のために援助することにより、障害者福祉の向上に寄与することを目的としている。

4. サービス内容

| | |
|------|--------|
| 対象地域 | 五島島内 |
| 対象年齢 | 年齢制限無し |
| 定員 | 20名 |

| | |
|--------|------------------------------------------------------------------|
| サービス名 | 備考 |
| 健康管理 | 協力医による健康診断 職員・利用者 年1回実施 |
| 食事 | 提供なし |
| 休日 | 原則 土曜日・日曜日 8/13～8/16 12/28～1/3 (変更する場合あり) |
| 地域との交流 | 他事業所との合同レクレーション大会参加、祭り等地域の行事参加 地元の小学生の社会科見学・中学生の職場実習・介護実習生の受入 |

5. 事業所から利用者（希望者）の皆様へ

五島あすなろ作業所に毎日通うのが楽しみで、個人の能力に応じたサービスの提供が日常のやりがいとなるよう支援していきます。

利用者が自立した生活を営むために必要な能力・知識の向上のための支援、工賃収入の改善を図り、経済的にも自立した生活が行えるよう支援しています。

6. 施設の公開、実習生、ボランティアの受入について

| 施設の公開・見学 | 実習生の受入 | ボランティアの受入 |
|----------|--------|-----------|
| 随時 | 随時 | 随時 |